

(規則) 様式第7 (第7条関係)

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

令和7年5月23日

犬山市議会
議長

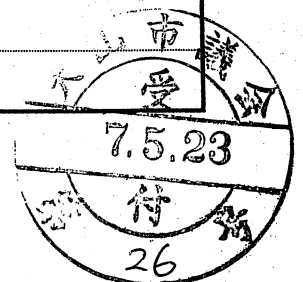
様

議員名

柴山一生

下記のとおり、研究会の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和7年5月15日(木) ~ 令和7年5月16日(金) (泊2日)
(2) 場 所	明治大学アカデミックモン
(3) 形 態	会派 () : その他 ()
(4) 内 容	新 折 参 照
(5) 成 果 ・ 提 言	新 折 参 照



令和7年5月23日

研修会参加報告書

日時：令和7年5月15日～16日

場所：明治大学アカデミーコモン

議員研修会は世の中様々あるが、私は、この研修会（研究大会）には毎年参加している。この研修会は基本的には、二日間で8人程度の講師を呼んでそれぞれ約1時間程度の講義を聞き、質疑応答を受け付ける。この大きな会場で質問するのは中々勇気がいるけれどもそれなりに価値がある。また、初日の講義の後には懇親会があって講師も含め他の地方議員との交流ができる。今回は、この交流会で松山市のLGBTQ当事者の議員と出会うことができ、大変有意義であった。

- ① 一番バッテリーは後教授。彼は愛知大学教授で行政学の地元の権威。河村たかしの2009年の市長選でマニフェスト作成で中心的役割を果たしたが、河村当選後1か月で退任。個人的には、陰気臭い教授なのであまり好きではないし、地方議会での議員内閣制を訴えているが、地方議員を巻き込んでそれを実現しようとしていないので、結局いいカッコしいに見える。また、いつもベースにある地方議会はどうも名古屋市議会に偏っており、河村市長と名古屋市議会のねじれが常に話題。ただ、そんな議会は安芸高田の様に話題は呼ぶけれども逆にあまりないので、どうなんだろう汎用性はあるのだろうか。地方議会でもっと注目すべきポイントは他にあるのではないかというのが、今回の講義でも感じた。

人口が300万の横浜市から3000人の村まですべて一つの地方自治法で規定するのは不適切という指摘は私もそう思う。イギリスの様に3種類くらい議会の形態を選べても良いと思う。

以下に主な講義の内容を掲げる。

政治の復権

自分はリアルな政治に近い中で研究してきた

NP0理事長をしてきた総合計画などの委託先

政治が弱すぎる

末端の自治体に政党はない

名乗らないが実質的に自民党

革新自治体 1960年代から70年代

市長が革新議会が保守

ねじれがあった時にどの様に対応するかルールがなかった
名古屋市はそう
河村さんからすると議員の待遇が良すぎる
革新自治体の時議員の関心を買うために議員の待遇を良くしてしまった
あいのり候補対共産党候補にしておけばねじれない
選挙の意味がなくなる
地域によっては選挙を嫌う
地域自治組織は選挙やらない
あいのり選挙で選挙が空洞化
マニフェスト選挙
行政側がそれは私的文書なので無視
総計とマニフェストがズレる場合がある
選挙で総計はリセット
二元代表制は制度として不備がある
議会の選挙に一元化しシティマネージャーを出す
知事が官選
アメリカからすると官選知事が元凶で知事を選挙にした
深く考えて作った制度でもない
議院内閣制を検討してほしい
特に大きな自治体においては議院内閣制がいいだろう

質問

首長が政党を立ち上げることの功罪
首長と議会のズレを無くすために始まった

質問

憲法 93 条の 2 項の改正しないと議院内閣制はできないのではないかと
憲法では権限は書いてない
予算提案権を議会にも与えることは憲法違反ではない
憲法で規定しているのは選挙すればいい
地方自治法を変えるだけ
原口さんの時に現憲法でその様な改正が可能かを検討した

質問

上越市桜庭

どのように議院内閣制を実現するか
地域自治区の選挙をやった
諮問なので選挙に候補者が出なかった
議員が統治者になるという意志が必要
イギリスでは3つほどの選択制

② 飯尾潤

この方は政策研究大学院大学の教授。この大学は、時々名前は聞くのだが、今回初めてどんな学校か調べてみた。行政職員や自国での行政職を目指す留学生を受け入れているそうだ。三分の二は外国人という事。ただ話の内容は、喋りが単調で早すぎて全く頭に入らなかった。

官僚内閣制

党本部はデカすぎる

このかた頭いいんだろう話がはやすぎる

③ 井倉義伸 JICA

海外専念協力隊のOBOGの日本での再就職先がなかなか見つからないという現実がかつてはあったが、今は地域おこし協力隊という制度があるので、少しは救いになっているようだ。

外国人労働者が2040年には10%を超える

グローバルプログラムは第三の選択肢になる

海外協力隊起業支援事業 Blue

井倉さんは時計を着る癖がある

地域おこし協力隊海外協力隊は同じ活動

クローバー商店街

④ 金井利行

この先生は、皮肉っぽい話っぷりだが真実を面白く話してくれる先生だ。地方分権一括法が施行されたのが、2000年。これで地方分権が進むかと思いきや、何も進まず、結局2025年の地方自治改正で、補充的指示権が認められ、結局国は地方に何でも言うことを聞かせることができるようになった。これは完全に地方分権の後退であるので地方自治体や地方議員は流れを戻すよう踏ん張るべきだ。

地方分権の25年

2014 以来地方創生

2025 地方自治法改正

非平時地方自治法

緊急や異常でもないので非平時

疲弊時と聞き違える

大山先生

仕事は増える人は減る

地方自治法第 14 章を差し替え

252 条 26-5

補充的指示権

結論

この法改正は無かったことにする

⑤ 安野貴博 身長 150 センチくらいの小柄な男性だが、エネルギーは半端ない。

先の東京都知事選に急に出て第 4 位になった。選挙中事務所への電話の応答は AI で対応させ世の中の人々を驚かせた。私も実際一度電話してみたが、大変的確な応答をした記憶がある。

会社で資金を作り、本で夢を語り、GitHub でその夢を実現するのだそうだ。次元の違う頭脳の持っている人の生き方というのはやはりある。

リーガルテックの会社を立ち上げた

株式会社モンテスキュー

自然言語処理

SF 作家もやっている

GitHub で政策改善

⑥ 安野修右(やすの)

先の安野氏と姻戚関係があるのかと思いきや関係ないし、名字の読み方も違う。また、先の安野氏は宇宙人であるがこちらは普通の方。

話し方というか呼吸の仕方が特徴的

話し方が焦りすぎ

中央の方々は地方議員という集団の存在をあまりご存知ないようだ

選挙悪玉論というのがある

選挙運動は法で認めた時以外だったが、ネット選挙を認めてことで混乱時期に入っているという指摘は正しいと思う。

⑦ 砂原庸介

ほとんど記憶にないが、最初に大阪とバンクーバーを比較。その理由も定かでない。

⑧ 浅野大介

この方は大変器用な方の様で時々違う肩書で講師になられている。大変有能な現場監督なんだろう。

石川県副知事を任され、能登の復興に尽力されている。この活動の中で感じたのは、誰がどこにいるかを把握するのが困難だし重要ということだそう。やはり、地域の繋がりは大切。

犬山への提言

やはり金井教授の呼びかけを大切にしたい。地方分権は危機に瀕している。地方自身が声を上げ行動しないことには、結局国の枠組みに飲み込まれてしまう。

もう一つは、石川県副知事の浅野氏の地域の繋がりの重要性。私が、現在注力する町内化の活性化は、肝要だという事。